

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 12月 1日

事業所名: ハビネス国際児童発達支援

公表:令和 5年 1月 04日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9	0		部屋が区切られており落ち着いて過ごせます。
	② 職員の配置数は適切である	9	0		
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	0		バリアフリーになっていないので車いす利用の子どもも受け入れが難しいのが現状である
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	0	活動に合わせ人数を決め部屋を変えて活動している。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	9	0		
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9	0		
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0		
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9	0		
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1		外部研修の参加者は会議等で報告し、全員が周知できるようにし、支援の質を高めるよう努めているが、全ての職員が外部研修に参加できるような体制を整えるべきである。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9	0		
	⑪ 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9	0		関係機関の発達検査の結果等の情報も提供してもらい、発達状況を把握し達成目標に向けた支援計画に生かしていく
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	0		
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9	0	計画を伝え、どのように支援したらよいかを話し合いより良い支援ができるようにしている	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	9	0	イベントに合わせ、活動に変化を持って計画しています。	集中力を養う活動やコミュニケーション能力の向上を図るような活動プログラムを取り入れていく
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9	0		発達に応じた療育方法を心掛け支援していく
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	9	0		集団・社会での適応性の課題にも対応していく
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9	0		
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	1		日々の気づきは記録し、改善に繋げていく
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	0		記録方法について細かな気づきも踏まえて記録できるよう指導員の知識向上にも努めていく
	⑳ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9	0		



関係機関や保護者との連携	㉑ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	9	0		
	㉒ 母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0		保護者からの情報を元に関係者及び関係機関との連携をとっております。
	㉓ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	0		現在は医療的ケアを必要とする児童はいませんが関係機関との連携は必須だと認識しています。
	㉔ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもと主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	1		現在は医療的ケアを必要とする児童はいませんが関係機関との連携は必須だと認識しています。
	㉕ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0		過去に作成された支援計画などがある場合は拝見させて頂いております
	㉖ 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0		小学校でその日、気になったこと、困ったことは電話、面談で共有しています
	㉗ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9	0		研修に参加しています。
	㉘ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	1		現状ありませんが交流できる機会があれば参加したいと思います。
	㉙ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等積極的に参加している	5	4		新型コロナウイルス感染症の為できていない
	㉚ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	0		送迎の時その日の様子や支援内容を伝えていきます。
㉛ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	9	0		個別での支援対応を行っています。	
保護者への説明責任等	㉜ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	0		契約時に説明させて頂いております。
	㉝ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0		支援計画は保護者様に確認していただき、同意を得ています。
	㉞ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	0		相談は随時対応しております。
	㉟ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	5		新型コロナウイルス感染症の為できていない
	㊱ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	0		意見を頂いた場合は迅速かつ適切に対応していきます。
	㊲ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0		SNSを活用し情報発信を行っている。
	㊳ 個人情報の取扱いに十分注意している	9	0		書類の保管、写真等につきましては外部に出ないように厳重に管理しています。
	㊴ 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	0		・利用児が伝えたいことをくみ取れない時があるため、工夫して改善していきたいです
	㊵ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	6		流行病の為未実施
	㊶ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	0		事業所の入口に置き、また契約時にも保護者様にお渡ししています
非常時等の対応	㊷ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	0		定期的に避難訓練をしています。
	㊸ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	0		契約時に保護者様から健康調査を行っております。
	㊹ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0		アレルギーがある場合は保護者から細かく内容を確認しています。
	㊺ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0		職員会議などで共有しております。
	㊻ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0		研修で聞いた内容を職員会議で伝えております。
	㊼ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	0		身体拘束に関する事項を説明し、支援計画書に記載し同意を頂いている。

【事業所における自己評価集計結果グラフ】

